市町村水道事業ヒアリング結果(R3.6~8月実施)

圏域	広域連携・広域化に関する主な意見
北部	・北部圏域の5市2町で構成する京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会の「第2期京都府北部地域連携都市圏ビジョン」(R3.4月策定)において、「広域連携について検討を行い、連携できる市町から順次取り組む」としているところ。
	・今以上の人材確保は厳しく、広域連携について積極的に検討していきたい。
	・将来的な経営統合も視野に、業務の共同化などできることから進められるとよい。
	・少しでも経費削減につながることなら、できることから進めて行きたい。
	・スケールメリットの効果が期待される場合には、進めて行きたい。
	・住民の皆さんや議会への丁寧な説明が必要であり、合意の元に進めることが大前提。
中部	・水道事業継続のためには、広域連携も選択肢の一つ。
	・圏域内の各市町の共通の課題を把握し、全ての市町にメリットがある取組については、検討を進めていく必要がある。
	・圏域内だけでは限界があるため、圏域外からの受水や、圏域を越えた広域連携 を検討することも必要。
南部 (府営水道受 水市町除く)	業務の共同化など、できることから進めて行きたい。
	・関連計画や府及び近隣市町村の現状・意向を踏まえた広域化・広域連携のあり方について検討する。
	・規模の大きな水道事業者からの技術支援を期待。
	・方向性として必要とは考えるが、簡単には進まないのではないか。
	・広域化をするのであれば、小規模自治体のみの連携でなく、府内全域や南部圏域を対象とするなど、スケールメリットを活かせる範囲が望ましいのではないか。
南部 (府営水道 受水市町) ※府営水道にお いて実施	・将来的に事業統合を進めることを前提に議論をしていくのがよい。
	・事務量やコスト縮減を可能にするような広域化は積極的に進めるべき。
	・小さなことからでもよいので、スケールメリットの効果が期待される業務の共同化 やシステム統一等から進めていただきたい。
	・施設共同利用による広域化は費用削減効果が高いと考えるので進めていただきたい。
	・府営水道だけでなく、末端給水について豊富なノウハウがある京都市との連携も 必要。
	・企業団化等で事業体規模を大きくし、スケールメリットを活かした職員採用や一般行政部門から独立した人材確保策が必要。
	・業務委託等による効率化は必要だが、業務の丸投げにならないように事業運営 に対して行政が責任を持てることが重要。